

2020年8月26日

教育学会連絡協議会運営委員会（第3期第6回）議事録

<議題>

1. 活動報告

佐藤会長より、新型コロナの流行によって、予定された諸活動を実質的に展開できなかったことが報告された。

2. 加盟と退会の申し出について【資料1】

志水事務局長より、資料1にある2学会の退会が報告された。

3. 今後の活動計画について

① 延期した「教育における排除と包摂」の扱いについて【資料2】

志水事務局長から、資料2にもとづく提案があった。

提案にもとづき、3月に予定されていたシンポジウムをそのまま11月の休日（日程は未定）に開催することとなった。しかし、それを「対面」で行うことは難しいため、「オンライン」で開催することとする。

② 2021年3月13日総会の持ち方について

審議の結果、次回総会は「オンライン」の形で開催することとする。

スケジュールについては例年のものを踏襲する。

③ 上記総会時の公開シンポジウムの企画・持ち方について【資料3】

池野委員から、資料3にもとづく新規提案があった。

上記の総会終了後に、オンライン形式で本公開シンポジウムを開催する。

テーマは「学校および教科教育の構造転換」と広くするのではなく、

「教科教育」の領域に絞り、内容を焦点化することが確認された。

4. 次回総会における運営委員会選挙、代表・事務局長の選出方法について

佐藤会長から、【資料4】にもとづく提案があり、役員選挙に関して原案通りの手続き（郵送投票）が承認された。

5. その他

高野会員および佐藤会長から、昨年度に開催された世界教育学会で話題となった、国際交流活動の活発化・継続を推進する「国際対応ができる委員会」設置の可能性を探る活動を行うことが報告された。

以上

【資料 1】

新規加盟と退会

<新規加盟>

なし

<退会>

2020年2月15日 外国語教育メデイ^ア学会

7月14日 日本生物教育学会

計 2 学会

加盟学会数 69 学会

シンポジウム

すべての市民に無償の普通教育を

主催 教育関連学会連絡協議会

共催 日本学術会議心理学・教育学委員会「排除・包摂と教育」分科会

(趣旨)

日本学術会議の心理学・教育学委員会に設置されている「排除・包摂と教育」分科会（委員長：志水宏吉）では、この度「すべての市民に無償の普通教育を－多様な市民の教育システムへの包摂に向けて」というタイトルの提言を作成・公表しました。これは、2016年に成立した、いわゆる「教育機会確保法」をベースにして、日本の学校教育システムをよりインクルーシブなものに再構築するという目的意識に導かれたものである。

本シンポジウムでは、同法の制定に深くかかわった前川氏および提言作成において中心的役割を果たした小玉氏・酒井氏にご登壇いただき、教育の場における排除の実態およびよりよいインクルージョンに向けての具体的な手立てについて議論を深めたい。

(日所・場所)

2020年11月〇日（未定）

(プログラム)

14：30 シンポジウムの趣旨説明

油布佐和子（日本学術会議連携会員、早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

14：40 基調講演：教育機会確保法の意義と今後の課題

前川喜平（現代教育行政研究会代表）

15：10 報告 1：日本学術会議提言の基本コンセプト

小玉重夫（日本学術会議第1部会員、東京大学教育学研究科教授）

15：25 報告 2：インクルーシブな教育システムの構築に向けて

酒井 朗（日本学術会議連携会員、上智大学総合人間科学部教授）

15：40 総合討論

16：30 閉会

20200818 池野提案

教育関連学会連絡協議会（教科教育学）シンポジウム

予定

日時：2021年3月13日（土）（予定）・・・120分

14：00－16：00 ??

場所：未定 希望，学習院大学

（対面集会がむずかしいときは、Zoomを用いたオンライン大会）

シンポジウム

（1）テーマ：

ウィズ・コロナ社会における学校および教科教育の構造転換

－教育関連研究者は今、何を新たに果たすべきか、いかにして社会的責任を果たすべきか－

（2）ねらい：

社会および学校は、コロナと付き合う中で新たな社会と日常をつくっていく必要がある。そのなかで、学校やその教育、特に教科教育は、目標をどこに求め、どのように再デザインされ、子どもにどのような力（資質・能力）を育てる必要があるのか。さらに私たち研究者は、このウィズ・コロナの社会で何をこそなすべきなのか。

これらの問題に、教育学、心理学、教科教育学の研究者が相互の対話を通して答えていく。あわせてウィズ・コロナを契機として、従来の学校空間及び教科教育の構造はどのように転換される（べき）かを究明したい。

（3）登壇者（敬称略）と時間

司会進行（2人）

シンポジスト（15分×4人）

- ① 教科教育研究者（人文系教科）
- ② 教科教育研究者（理数系教科）
- ③ 教科横断領域研究者
- ④ 教育学心理学系研究者

討論者（5分×2人）

教育学系研究者，心理学系研究者の2人

休憩（10分）

議論（40分）

まとめ（10分）

【資料4】

第4期教育関連学会連絡協議会役員選挙に向けて

第4期の役員選挙の準備として、以下の事柄を確認します。次の総会は、Zoom会議になる可能性が高いため、ここでは郵便投票による役員選挙の手続きを確認したいと思います。

1. 役員選挙の規定

「教育関連学会連絡協議会・内規」の第一条、第三条、第四条、第五条に役員に関する規定がある。以下の通り。

第一条 本連絡協議会の運営委員会は以下の構成員によって組織する。

- ① 日本学術会議会員または連携会員より2名。
- ② 参加学会の代表より10名。
- ③ そのほか、本連絡協議会の運営委員会の推薦によって特に必要とされた場合の学会代表者

第三条 運営委員会は委員長1名、事務局長1名を選出する。運営委員会委員長は、本連絡協議会の代表を兼務する。

第四条 規約第六条にもとづき、運営委員会委員のうち第一項と第三項の委員は運営委員会の推薦にもとづいて総会で承認し、第二項の委員は参加学会の代表者による互選とする。運営委員会委員の任期は3年とする。

第五条 運営委員の交代については運営委員会委員長が提案し総会で承認する。

すなわち、「日本学術会議会員または連携会員2名」は日本学術会議から、「参加学会の代表より10名」は参加学会代表による選挙によって決定することとなる。

2. 役員選挙（郵送投票）の手続き

- ① 有権者の確認と有権者名簿の作成（1月中に確認作業）
- ② 有権者名簿と投票用紙の郵送と回収（2月中旬に発送し、3月5日までに投票）
- ③ 開票（運営委員会の1名と山口事務担当）（3月6日から12日）
- ④ 総会：選挙結果の公表と承認（3月13日総会時）